

2020 年度 槻の木高等学校同窓会 総会
日時：2021 年 1 月 9 日(土)14:00～14:30
場所：槻の木高等学校会議室とオンライン

議事次第：

第一号議案：同窓会長挨拶

第二号議案：事業報告

第三号議案：会計報告

第四号議案：支出執行基準の変更

【第一号議案】同窓会長挨拶

【第二号議案】事業報告

令和 2 年度 大阪府立槻の木高等学校同窓会 事業報告書
(平成 3 0 年 2 月 1 日から令和 2 年 1 月 31 日まで)

<会議の開催>

・幹事会は以下のように開催しました。

第 1 回 平成 3 0 年 1 1 月 9 日 (金)

第 2 回 平成 3 1 年 2 月 2 3 日 (土)

第 3 回 令和 2 年 2 月 1 5 日 (土)

・役員会は以下のように開催しました。

平成 3 0 年度

第 1 回 平成 3 0 年 2 月 2 6 日 (月)

第 2 回 平成 3 0 年 7 月 1 8 日 (水)

第 3 回 平成 3 0 年 1 1 月 9 日 (金)

第 4 回 平成 3 1 年 1 月 4 日 (金)

平成 3 1 年度

第 1 回 平成 3 1 年 2 月 2 2 日 (金)

第 2 回 令和元年 5 月 2 0 日 (月)

第 3 回 令和元年 6 月 7 日 (金)

第 4 回 令和元年 7 月 2 2 日 (月)

第 5 回 令和元年 9 月 2 5 日 (水)

第6回 令和元年10月30日(水)

第7回 令和元年12月18日(水)

令和2年度

第1回 令和2年2月5日(水)

第2回 令和2年7月16日(木)

第3回 令和2年10月7日(水)

第4回 令和2年11月4日(水)

第5回 令和2年11月19日(木)

第6回 令和2年12月2日(水)

第7回 令和3年1月4日(月)

<同窓会入会者へのお祝い事業>

14期生、15期生の同窓会入会をお祝いする事業を実施した。入会者一人あたり千円程度の記念品を贈呈した。

<槻の木同窓会ホームページ立ち上げ>

令和元年12月に同窓会独自のWEBサイトを立ち上げた。

<二十歳の集い>

- 平成30年3月24日(土)大阪府立槻の木高等学校食堂棟において、11期生の「二十歳の集い」を開催した。
- 平成31年3月23日(土)大阪府立槻の木高等学校食堂棟において、12期生の「二十歳の集い」を開催した。
- 令和2年開催予定であった13期生の「二十歳の集い」は、感染症拡大防止の観点から中止とした。

<会報誌発行>

令和2年1月に第3号会報誌を発行した。

<教育振興事業>

体育館男女トイレを和式から様式に改修を行った。

<槻の木高校に花を植えよう>

- 平成30年9月29日(土)PTA、後援会、教職員、地域の方々と一緒に母校に花を植える事業を実施した。
- 令和元年6月15日(土)、令和元年11月30日(土)、PTA、後援会、教職員、地域の方々と一緒に母校に花を植える事業を計2回実施した。
- 令和2年11月21日(土)PTA、後援会、教職員、地域の方々と一緒に母校に花を植える事業を実施した。

【第三号議案】決算報告

(2018年10月1日から2020年1月30日まで)

大阪府立槻の木高等学校同窓会

年度	項目	収入	支出	残高
2018	2018年上半期からの繰越額	14,074,228		14,074,228
	雑収入	325		14,074,553
	会費収入	1,638,000		15,712,553
	運営費		293,832	15,418,721
	活動費		873,304	14,545,417
	計		15,712,553	1,167,136
2019	2018年からの繰越額	14,545,417		14,545,417
	会費収入	1,410,000		15,955,417
	雑収入	190		15,955,607
	運営費		439,834	15,515,773
	活動費		616,952	14,898,821
	教育振興費		2,982,204	11,916,617
	計		15,955,607	4,038,990

残金11,916,617円については、次期に繰り越します。

【第四号議案】支出執行基準の変更

令和2年2月15日に行われた第3回幹事会で支出執行基準の変更を行った。同窓会活動の中心メンバーの負担を軽減するために、役員会の承認を行う前提で交通費に関する項目の改定を行った。

<改定箇所>

【交通費】

- 1 幹事会、役員会、会計監査人の監査、外部監査人の監査及び会議の各出席者には、交通費を支給できるものとする。
- 2 上記1の金額は、交通用具等の種類や距離に関わらず、1日に付き1,000円の定額とする。
- 3 役員会への出席については、別途、予算の範囲内で役員会承認の上、交通費を支給できるものとする。